

2020年3月吉日

お取引先各位

ユアサ商事 株式会社

東京都千代田区神田美土代町7番地

TEL 03-6369-1911

FAX 03-6369-1011

## 古物営業法改正についてのご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

古物営業法が改正となり、その全部施行日が令和2年4月1日に迫りました。

お取引先様各位におかれましては既にご対応のことと存じますが、確認のためご案内させていただきます。

### 古物営業法改正

平成30年10月24日一部施行

令和2年4月1日全部施行

現在、古物営業又は古物市場主の許可をお持ちの業者の方及びこれから全部施行されるまでの間に古物営業又は古物市場主の許可を受けられる業者の方、**全てに許可単位の見直しに係る事前の届出が必要となります。この届出をしなければ、法改正後の古物営業許可がなくなります(大阪府警HP)。**

届出期日 令和2年3月31日(全部施行前日)まで

古物商継続のためには届出が必要であり、届出がない場合は古物商許可は無効となります。

\* 届出が未提出の場合は、急ぎ管轄警察の生活安全課にご相談ください。

古物商許可が無効となった場合は、無許可営業となりますのでYUMACオークションを含め、

その他一切の古物取引が不可能となりますのでご注意ください。

古物営業法改正のその他内容については、警視庁・各道府県警察のホームページを参照ください。